



資料編

- 1．用語解説
- 2．10年間ですすめる事業
- 3．改定検討のための基礎資料
- 4．藤沢市都市マスタープラン改定の経過

1.用語解説

	用 語	意 味
ア	アメニティ	快適さや便利さ、潤い
	インキュベーション	新規事業や起業の立ち上げを支援するサービス・活動のこと
	雨水貯留浸透施設	雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させたりすることにより河川への流出を抑制する施設
	エコ・コンパクトシティ	中心市街地や主要な交通結節点周辺等を公共交通を基本にネットワークし、コンパクトで環境負荷の少ない「集約型都市構造」を持った都市の概念
	延焼遮断帯	大地震時において市街地大火を阻止する機能を果たす、道路、河川、鉄道、公園等の都市施設と、それらの沿線の一定範囲に建つ耐火建築物により構築される帯状の不燃空間
カ	クラスター型構造	一極集中に対して、多核分散型の拠点等を公共交通等でネットワークする都市構造のこと
	景観形成地区	閑静な住宅地や個性ある商店街といった身近な生活環境の質の向上と美しく魅力ある街並み景観の形成をはかるため、地区のまちづくりのルールを住民が定めることができる制度
	コンパクトな都市構造	集約型都市構造。市街地の無秩序な拡大に対し、持続可能な都市を形成するための空間像
	交通需要マネジメント	Transportation Demand Management (TDM) 利用者のニーズを尊重しながら、車の利用の仕方やくらしぶりを工夫することにより、自動車交通の円滑化をはかろうとする施策の総称
サ	災害要援護者	必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難する等の災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々（高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等）
	再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱等、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと
	里山	人々の暮らしと結びついてきた近傍の林、森、山

ストック	これまでに蓄積されてきた建築物や道路、下水道等の都市基盤
スプロール	都市郊外部のスプロール化を指し、市街地が“無秩序に拡大”(sprawlの本来の意味)してゆく現象
ゼロ・エミッション	発生する廃棄物を全て価値あるものとして利用し、排出物をゼロにしようとする考え方
タ タウンマネジメント	都市経営の視点のもと、ソフトやハードな施策・取組を総合的、一体的にとらえて計画し、推進することで、街の活力を復活・維持させること
地区計画	都市計画法に定める制度。地区レベルで生活環境を保全したり整備するため、建築物の用途・形態等に関する制限や、道路、公園等の配置等について地区の特性に応じて、きめ細かく定めることができる。計画の策定には、地区内の住民の積極的な参加と協力が必要である
D I D地区	Densely Inhabited District 人口集中地区のこと。国勢調査結果をもとに原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の地域で、実質の都市的地域、狭義の都市としての市街地の規模を示す指標
ハ バリアフリー	高齢者や身体障がい者等の社会生活に妨げとなる障がいを取り除くこと
ビオトープ	bio(生物)とtope(場所)を合成したドイツ語。単に位置的な場所としてのみとらえるのではなく、多様な動植物や微生物が生息していくことができるような、水、大気、土等も含めて、良好な環境を有する場所のこと
プレジャーボート	モーターボート、ヨット等レジャー用船舶の総称
マ モーダルシフト	環境問題の視点から、輸送のモード(方式)を切り替えること
ヤ ユニバーサルデザイン	障がいや年齢、国籍などにかかわらずあらゆる人が快適に利用できる製品や建物、空間をデザインし、一人でも多くの人が、より使いやすく快適にするという思想
谷戸	丘陵地帯が浸食されてできた谷あいの低湿地、及びその周辺の斜面樹林を含めた地形のこと
ラ ライフライン	都市生活の維持に必要な電気・ガス・水道・通信・輸送等のこと
ラダー型	はしご型
ランドマーク	ある地域の目標となる標識、地形、建造物

2.10年間ですすめる事業

種別	新総合計画実施計画事業の名称	備 考
道路	主要幹線道路整備促進事業	・広域交通ネットワークの整備促進(横浜湘南道路、さがみ縦貫道路、(仮称)綾瀬インターチェンジ、新東名高速道路) ・県道(横浜藤沢線、藤沢厚木線、横浜伊勢原線)の未整備区間の整備促進
	鵜沼奥田線街路新設事業	
	石川下土棚線街路新設事業	
	(仮称)南北線街路新設事業	
	亀井野二本松線街路新設事業	
	藤沢石川線(善行南工区)街路新設事業	
	善行長後線(六会工区)街路新設事業	
	バリアフリー化推進道路特定事業	歩道の勾配緩和や歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等(六会地区、善行地区)
	橋りょう長寿命化推進事業	
	引地川水系橋りょう架替事業	
河川	かながわの川づくり計画促進事業	河川改修等事業促進(境川、引地川、目久尻川等)、総合治水対策等推進、地域活力の創造
	準用河川滝川改修事業	
	準用河川白旗川改修事業	
	準用河川一色川改修事業	
下水道	下水道総合浸水対策事業	雨水管等の整備、雨水流出抑制施設設置促進、浸水等情報提供
	貯留管整備事業	
	汚水処理施設整備・普及促進事業	汚水管渠整備、合併処理浄化槽設置促進
	下水道施設再生事業	下水道管路長寿命化対策、下水道施設長寿命化対策等
	下水道総合地震対策事業	下水道施設の耐震化、管路の耐震化等
みどり	自然環境共生推進事業	自然環境実態調査、ビオトープネットワーク整備等
	三大谷戸の保全事業 (都市連携による川名緑地の保全)	
	三大谷戸の保全事業(石川丸山緑地)	

みどり	川べりの遊歩道(引地川緑地)新設事業	
	建物緑化事業	
公園	片瀬山風致公園新設事業	
	秋葉台公園第2期新設事業	
	近隣・街区公園新設事業	都市計画公園の整備、「藤沢市緑の基本計画」の施策に基づく身近な公園の整備
	公園長寿命化改修事業	計画的な維持管理計画の策定等、老朽化に伴う施設の改築・更新とバリアフリー化
	ドッグラン施設設置事業	中部地域、南部地域、北部地域への建設
	防災調整池設置事業	北部地区、柄沢地区への設置
	公園愛護会育成事業	
藤沢駅周辺	藤沢北口駅前地区整備事業	藤沢駅北口通り線等の整備、駅前に相応しい土地利用の誘導
	藤沢都心部再整備事業	藤沢駅周辺地区再整備構想、整備計画の検討
西北部	三大谷戸の保全事業(遠藤笹窪)	樹林地保全・再生管理、地域振興に資する施設整備等
	健康と文化の森整備事業	市街化区域編入に向けた周辺まちづくりの検討等
	新産業の森整備事業	組合土地区画整理事業の実施
	遠藤宮原線新設事業	
	(仮称)遠藤葛原線新設事業	
	御所見地区整備事業	御所見中心地区組合土地区画整理事業の実施
	(仮称)用田丘陵公園線新設事業	
長後	長後地区整備事業	西口駅前広場暫定改修、高倉下長後線の整備等
村岡	村岡地区都市拠点総合整備事業	整備計画の策定等
土地区画整理事業	柄沢特定土地区画整理事業	
	北部第二(三地区)土地区画整理事業	
防災	防災まちづくり支援事業	各地区における防災まちづくりの支援
交通	自転車走行環境整備計画策定事業	自転車走行環境の整備に関する検討
	地域公共交通システム充実促進事業	地域公共交通システムの調査・研究等
	相鉄いずみ野線延伸整備事業	
土地利用	都市計画制度の活用による規制誘導事業	高度地区の導入、拠点部の高度利用誘導策の検討
	大規模土地利用転換に伴う誘導事業	

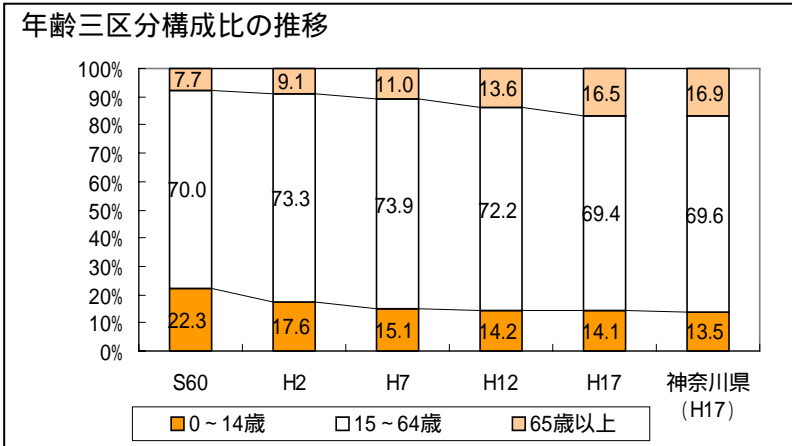
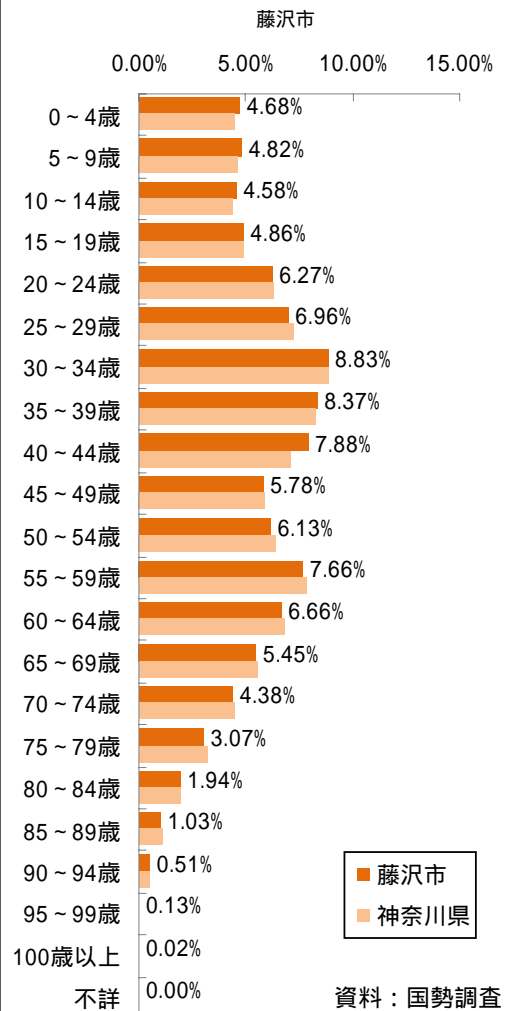
3. 改定検討のための基礎資料

(1) 現況指標

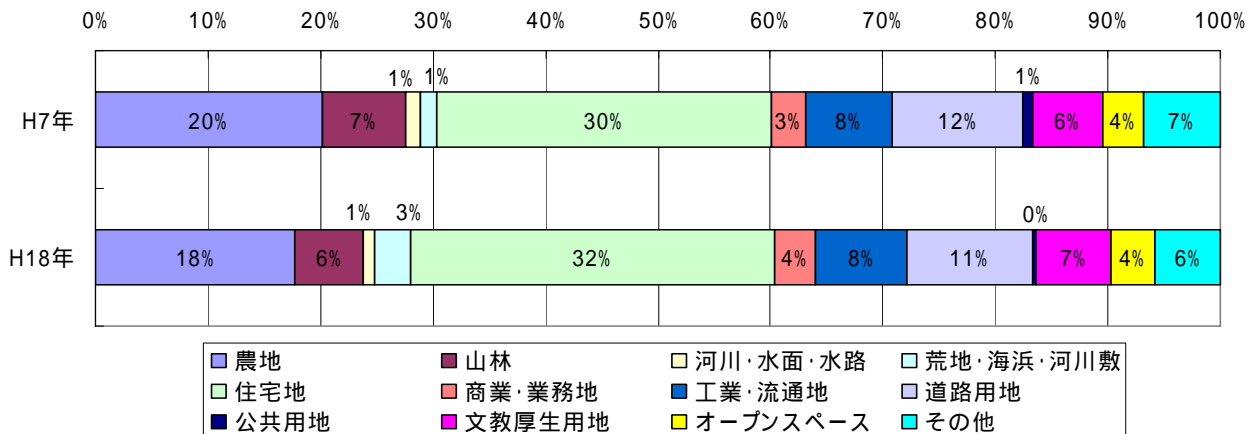
人口・世帯等

人口の状況		は H22.9.1 推計値			
	H7	H12	H17	H22	
全体（人）	368,651	379,185	396,014	410,341	
増加率（％）	5.2	2.9	4.4	3.6	
県増加率（％）	3.3	3.0	3.6	2.7	
人口密度（人/km ² ）	5,305	5,455	5,697	5,903	
世帯数	137,993	148,455	161,232	173,946	
増加率（％）	11.1	7.6	8.6	7.9	
県増加率（％）	8.6	8.0	7.5	7.5	
世帯規模（人）	2.67	2.55	2.46	2.36	
県世帯規模（人）	2.67	2.54	2.45	2.34	

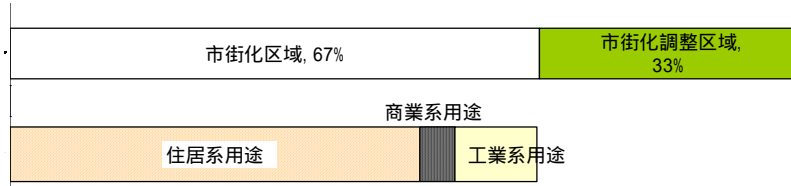
年齢別人口の構成（平成 17 年）



土地利用構成割合の推移



都市計画



【用途地域】

	面積(ha)	市域に対する割合	市街化区域に対する割合		面積(ha)	市域に対する割合	市街化区域に対する割合
都市計画区域	6,951						
市街化調整区域	2,265	33%					
市街化区域	4,686	67%					
第一種低層住居専用地域	2,196	32%	47%	住居系用途	3,640	52%	78%
第二種低層住居専用地域	33	0.5%	1%				
第一種中高層住居専用地域	297	4%	6%				
第二種中高層住居専用地域	83	1%	2%				
第一種住居地域	719	10%	15%				
第二種住居地域	182	3%	4%				
準住居地域	130	2%	3%	商業系用途	315	5%	7%
近隣商業地域	158	2%	3%				
商業地域	157	2%	3%	工業系用途	731	11%	16%
準工業地域	254	4%	5%				
工業地域	89	1%	2%				
工業専用地域	388	6%	8%				

【その他の地域地区】

高度利用地区	2ha	藤沢駅北口再開発事業区域と同じ
防火地域	16ha	藤沢駅前と辻堂駅前の商業地域の一部
準防火地域	1,709ha	工業系用途と第一・二種低層住居専用地域以外
景観地区	63.1ha	江の島景観地区、湘南C-X(シークロス)地区の二カ所
風致地区	584.04ha	片瀬山、江の島、鵜沼、湘南海岸、太平台の5地区
臨港地区	11ha	湘南港臨港地区
特別緑地保全地区	35.8ha	引地川、境川、城南の3地区
生産緑地地区	103.6ha	552カ所

【主な都市施設】

都市計画道路

	路線数	延長(m)
自動車専用道路	1	約 4,380
幹線道路	60	約 149,550
区画街路	6	約 4,400
特殊街路	7	約 3,680
合計	74	162,010

都市計画公園

	箇所	面積(ha)
街区公園	158	約 37.5
近隣公園	26	約 31.4
一般公園	7	約 151.5
緑地	5	約 81.0
合計	196	約 301.4

【市街地開発事業等】

	箇所	地積(ha)
土地区画整理事業	13	1448.5
工業団地造成事業	1	54.5
市街地再開発事業	1	2.0

【地区計画等】

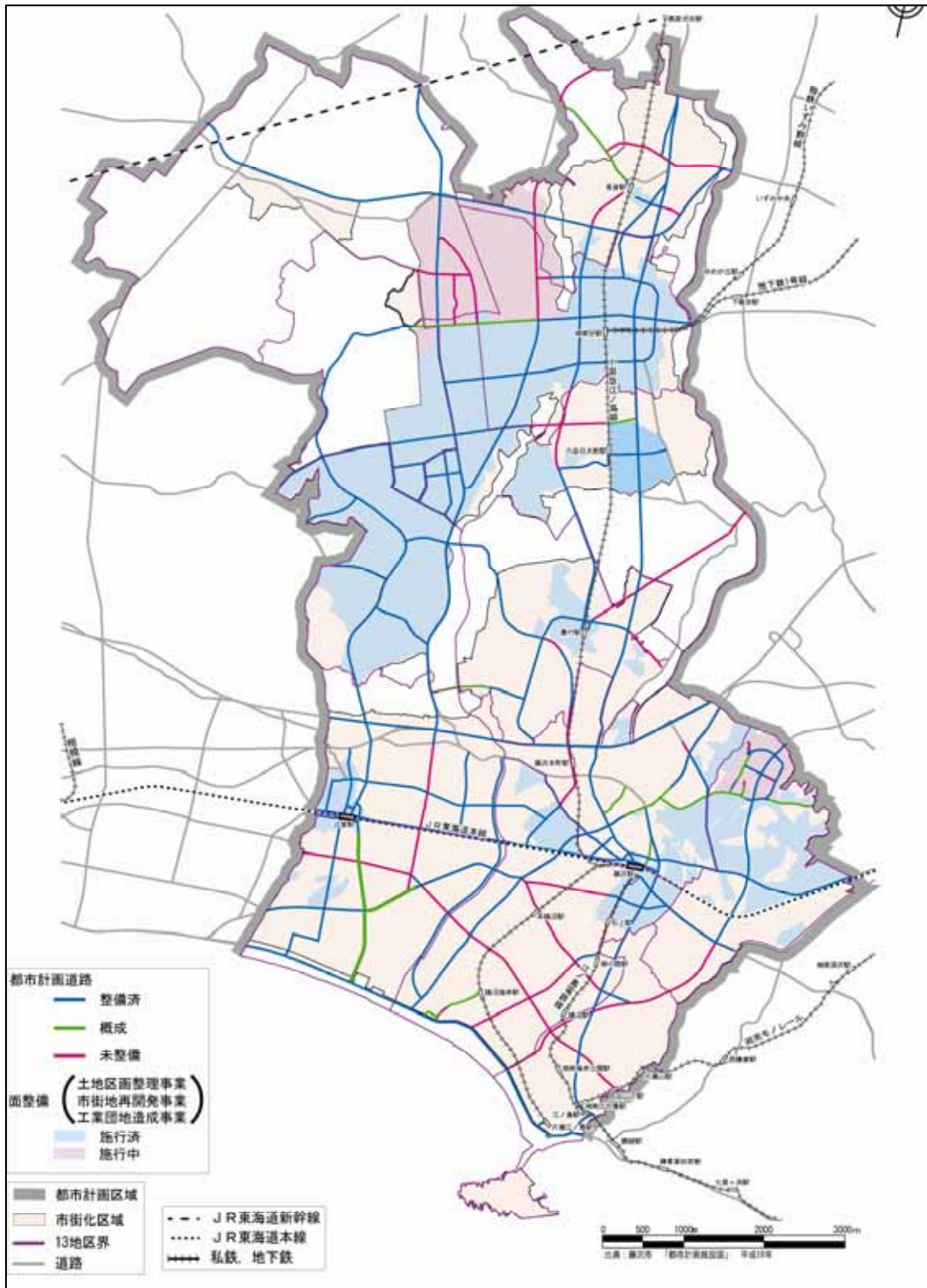
箇所	面積
15地区	150.8ha

交通と都市基盤の整備状況

本市では、市域北部を中心に土地区画整理事業による市街地整備が進められており、市域南部では、藤沢駅、辻堂駅の周辺で部分的に土地区画整理事業や市街地再開発事業がみられます。

10年間の間では、北部第二(二)地区や長後地区、辻堂駅周辺地区などで事業を終えています。

都市計画道路及び面整備の進捗状況

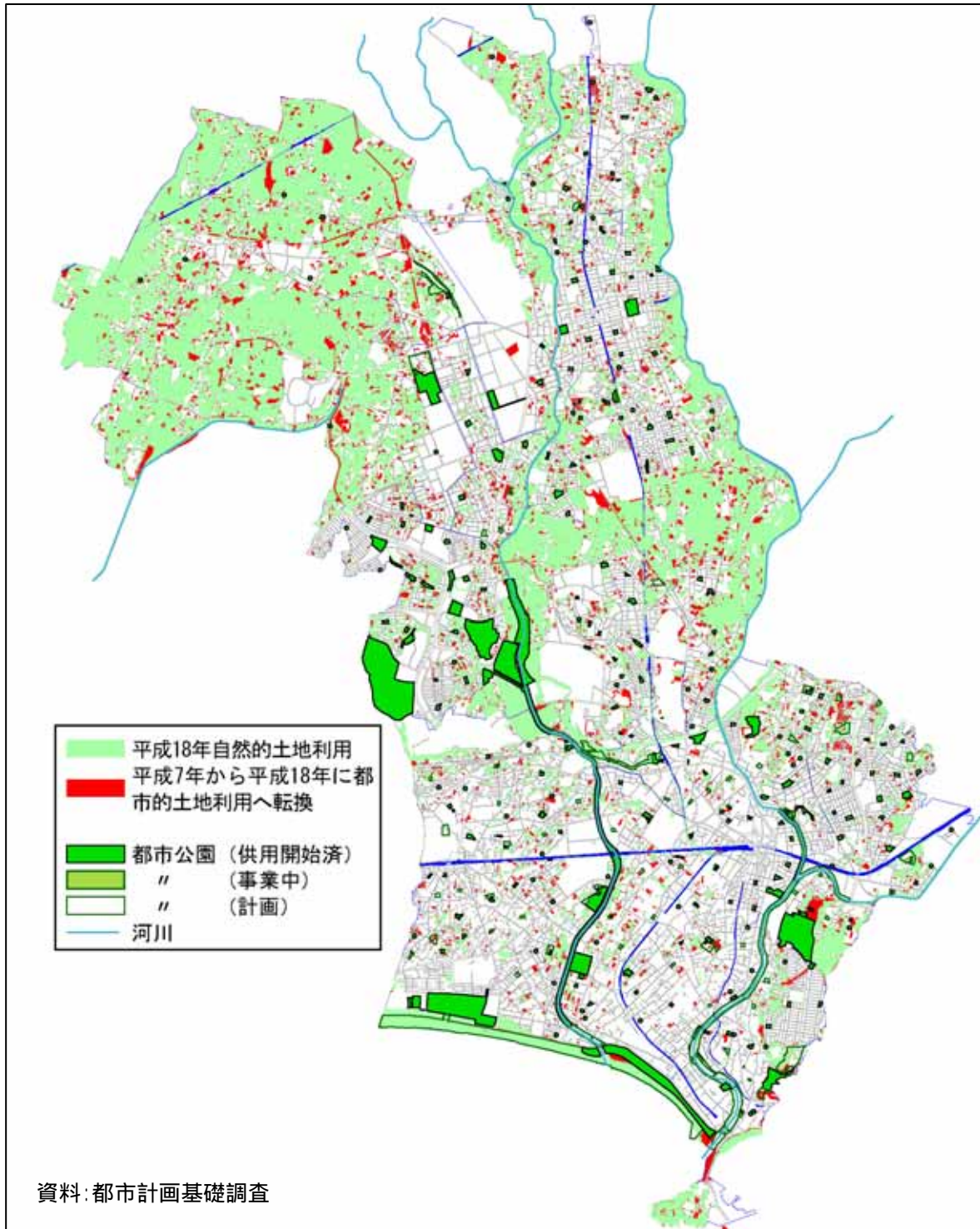


水・緑の状況

市街化調整区域が主となっている御所見、遠藤、六会地区などで、まとまった緑地（農地（耕作放棄地を含む）及び山林）が広がっています。

緑地の平成7年からの減少箇所（図中赤の箇所）は、これら市街化調整区域のまとまった緑地において虫食いの的に多数みられます。藤沢、鷓沼、片瀬、辻堂などの既成市街地では、もともとあった小規模な緑地が減少している状況がみられます。

緑地減少の状況（H7 H18）



(2)改定前の都市マスタープランの都市づくりの基本方針の取組状況、評価、課題の概要

都市づくりの基本方針	主な施策等の取組状況・評価・課題
<p>1 3 地区別まちづくり</p> <p>1 3 地区を計画単位とするきめ細かな計画の実践</p> <p>歴史・文化や身近な自然など、地域の特性をいかしたまちづくりの推進</p> <p>市民と行政が協働してのまちづくりマネジメント</p> <p>市民の主体的なまちづくりへの支援</p>	<p><取組状況と評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 3 地区の「くらし・まちづくり会議」による政策提案や地域活動が定着し、市民主体のまちづくりが推進されている。 ・景観形成や環境保全に関わる市民活動が広がり、地域におけるまちづくりのルール化が進んでいる。また景観地区の指定や地区計画を決定した地区も増え、地域の特性をいかしたまちづくりが進められている。など <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民力・地域力を基本に、地域経営会議を核とした1 3 地区の主体的なまちづくりのさらなる推進とマネジメント など
<p>活力を生み出す都市づくり</p> <p>都市拠点地区における機能強化と活性化の促進</p> <p>既存の産業集積を基盤にした産業の活力化の促進</p> <p>立地条件をいかした農業と漁業の維持保全</p> <p>首都圏のレクリエーションゾーンとしての湘南海岸の環境保全と観光、商業ストックの機能更新</p> <p>農業に加えた、研究開発(R & D)機能等の導入による新たな産業ゾーンとしての西北部地域の基盤整備</p>	<p><取組状況と評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「辻堂」では、湘南C - X事業を集中的に推進し、広域連携拠点としての機能強化と活性化の促進を目指している。「藤沢」では、北口通り線を整備することによって、民間の土地活用の促進を目指している。 ・「健康と文化の森」では、S F Cの看護医療学部の開設や産学連携機能の形成があり、新たな都市機能の集積が行われている。「片瀬・江の島」では、サムエル・コッキング苑、新江ノ島水族館等の観光施設が機能更新され、観光の活性化につながっている。 ・西北部地域のマスタープランを策定し、御所見中心拠点や新産業の森のまちづくりを進めている。 など <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市の中心市街地である「藤沢駅周辺地区」の南北一体となった広範な地域を対象とした拠点機能の強化と活性化 ・工業系市街地の再生と新たな土地利用への誘導
<p>環境と共生する都市づくり</p> <p>自然空間の保全と再生</p> <p>循環型都市づくり</p> <p>環境に配慮した交通体系</p>	<p><取組状況と評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引地川親水公園をはじめとする公園の整備や三大谷戸の緑地確保などを進め、緑の創出や保全に努めている。目久尻川や小出川沿いでは、市民の力による水辺の再生が行われている。 ・市街化調整区域や新市街地での下水道の整備は河川や海の水質浄化につながっている。 ・屋上緑化や太陽光発電装置設置の促進など地球温暖化対策の取組や、焼却施設での発電などエネルギーの有効活用を推進している。 ・地域提案によるバス路線開設など公共交通の充実を図っている。など <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策への実効ある取組 ・緑地の確保 ・資源のリサイクルによる循環型都市の形成 ・エコタウンの実現など

都市づくりの基本方針

安全・安心の都市づくり

地震に強い都市構造の形成
風水害を防ぐ都市づくり
バリアフリーのまちづくり
安心して住み続けられる安全環境の整備保全

主な施策等の取組状況・評価・課題

<取組状況と評価>

- ・幹線道路の整備の進捗により、防災空間の確保が進んでいる。都市防災基本計画を策定し、地域の防災まちづくりにつなげている。
- ・合流式下水道の改善として雨水貯留管の建設や準用河川の改修、また、県による遊水地の設置により、総合治水対策が進められている。
- ・藤沢駅や湘南台駅周辺での歩道のバリアフリー化や鉄道駅のバリアフリー化が進んでいる。 など

<課題>

- ・総合治水対策のさらなる推進
- ・地震に強い都市構造の形成
- ・バリアフリー都市の構築
- ・安全で安心できる地域環境の創出 など

広域的に連携する ネットワークづくり

広域交通体系の整備
高次都市機能の導入
情報ネットワークの構築

<取組状況と評価>

- ・相鉄いずみ野線と横浜市営地下鉄の湘南台駅までの開通により鉄道網の充実が図られた。
- ・横浜伊勢原線と藤沢厚木線の市北部での開通は、広域交通の充実に大きな役割を果たしている。
- ・(仮称)綾瀬インターチェンジ構想は、藤沢の広域交通体系と産業基盤整備の確立へのポテンシャルを高めている。
- ・情報基盤の充実や情報ネットワークを活用した公共サービスの提供が進んでいる。 など

<課題>

- ・横浜湘南道路や(仮称)綾瀬インターチェンジ、横浜藤沢線、藤沢厚木線(辻堂工区)の早期実現
- ・相鉄いずみ野線の湘南台以西への延伸
- ・ツインシティ構想との連携
- ・広域的な都市づくりの推進 など

4. 藤沢市都市マスタープラン改定の経過

藤沢市都市マスタープラン改定にあたっては、「藤沢市都市マスタープラン策定協議会」を設置し改定案をまとめていただくとともに、パブリックコメントや地区別説明会等の実施、地域経営会議との調整等を行いながら、すすめました。

(1) 策定までの足どり

	策定協議会	地区説明会	地域経営会議	都市計画審議会	議会	庁内
2008年				11/18 【報告】		11/11 経営戦略会議【報告】
						11/25 第1回庁内調整会議
						11/26 第1回幹事会
2009年						1/27 経営執行会議【報告】
				2/6 【附議】	2/23 【報告】	
				5/27 【報告】		
	6/5 第1回策定協議会					
	7/23 第2回策定協議会			7/2 【経過報告】		
	8/21 第3回策定協議会					8/20 経営戦略会議【報告】
					9/4 【報告】	
			10/22～11/25 意見交換			
	10/7 第4回策定協議会	11/22～12/13 13地区別 意見交換会				11/4 第2回庁内調整会議
	11/19 第5回策定協議会			12/22 【中間報告】		
2010年	2/1 第6回策定協議会			2/12 【経過報告】		
				5/31 【経過報告】		
	8/6 第7回策定協議会			8/24 【報告】		8/19 経営戦略会議【報告】
					9/6 【報告】	10/29 第3回庁内調整会議
						11/18 経営戦略会議【報告】
			10/19～12/14 意見交換			
	11/24 第8回策定協議会			12/7 【素案中間報告】	12/2 【報告】	
2011年		12/17～1/18 13地区別説明会				
	2/2 第9回策定協議会	12/20～1/20 パブリックコメント		2/14 【答申】	2/21 【最終報告】	

(2) 藤沢市都市マスタープラン策定協議会

藤沢市都市マスタープラン策定協議会設置要綱

藤沢市都市マスタープラン策定協議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2の規定に基づく本市の「都市計画に関する基本的な方針」(以下「藤沢市都市マスタープラン」という。)を改定するため、藤沢市都市マスタープラン策定協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務を行う。

- (1) 藤沢市都市マスタープランの改定案の策定
- (2) その他目的達成のために必要な事項

(構成)

第3条 協議会は、委員30人以内で構成する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験のある者
- (3) 関係団体の職員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 市職員

(任期)

第5条 委員の任期は、藤沢市都市マスタープランの改定が完了する時までとする。

(会長等)

第6条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、計画建築部都市計画課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

委員名簿

分 類	人数	(敬称略)	
市民代表	13名	大坪 博夫	片瀬地区
		古川 京子	鵜沼地区
		山田 榮	辻堂地区
		石黒 信雄	明治地区
		板原 直枝	藤沢地区
		鈴木 憲	村岡地区
		温井 一光	善行地区
		川崎 芳治	六会地区
		川口 富作	湘南大庭地区
		廣田 靖夫	湘南台地区
		山村 忠夫	長後地区
		宮治 孝雄	遠藤地区
		高橋 忠雄	御所見地区
	4名 50音順	市古 元臣	公募
		猪野 恭子	公募
		露木しのぶ	公募
		平山 元英	公募
学識経験者	8名 50音順	麻生 恵	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授
		池邊このみ	(株)ニッセイ基礎研究所 上席主任研究員
		小林 博人	慶應義塾大学総合政策学部 准教授
		高見沢 実	横浜国立大学大学院工学研究院 教授
		田中美乃里	特定非営利活動法人 地域魅力 理事長
		古谷 知之	慶應義塾大学総合政策学部 准教授
		松林正一郎	多摩大学グローバルスタディーズ 学部長
森勢 郁生	(有)森勢まちづくり研究室 代表		
関係団体の代表	2名	内田 豊	さがみ農業協同組合 藤沢地区運営委員会 委員長
		田中 正明	藤沢商工会議所 会頭
行政機関関係者	3名	三浦 雅彦	神奈川県藤沢土木事務所道路都市部長 ～2010年3月 2010年4月～
		具嶋 久光	
		山田 秀一	藤沢市副市長
		杉淵 武	藤沢市計画建築部長
計	30名		

策定協議会の開催

	開催日・会場 / 内容
第1回 策定協議会	2009年(平成21年)6月5日 藤沢市役所新館 第7会議室
	藤沢市都市マスタープランの概要及び改定について 本市の都市づくりをとりまく状況と課題について
第2回 策定協議会	2009年(平成21年)7月23日 JAさがみ本店 大ホール
	テーマ検討【テーマ1】産業構造の変化を的確に受け止め、 都市活力を高める都市づくり
第3回 策定協議会	2009年(平成21年)8月21日 藤沢市民会館第2展示集会ホール
	テーマ検討【テーマ2】人口減少・高齢社会の到来を見据えた、 成熟型の都市づくり
第4回 策定協議会	2009年(平成21年)10月7日 神奈川県藤沢合同庁舎大会議室
	テーマ検討【テーマ3】低炭素型社会を目指す都市づくり 【テーマ4】地域が主体に考え、進める都市づくり
第5回 策定協議会	2009年(平成21年)11月19日 藤沢市役所新館 第7会議室
	全体構想・改定に向けた視点の検討
第6回 策定協議会	2010年(平成22年)2月1日 藤沢市保健センター大会議室
	【全体構想】改定たたき台の検討 【推進方策】改定に向けた視点の検討
第7回 策定協議会	2010年(平成22年)8月6日 藤沢市保健センター大会議室
	【全体構想】【推進方策】改定たたき台の検討 【地区構想】骨子の検討
第8回 策定協議会	2010年(平成22年)11月24日 藤沢産業センター研修室1
	都市マスタープラン改定素案の検討・まとめ
第9回 策定協議会	2010年(平成22年)2月2日 藤沢市保健センター大会議室
	都市マスタープラン改定最終案の検討・まとめ